

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第57期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 條 功

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27 - 3311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 岩 垂 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号
株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258 - 6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 赤 沼 克 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社長野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,782	23,637	24,095	23,516	22,968
連結経常利益	百万円	3,782	3,247	3,981	2,728	3,523
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,323	2,745	2,481	2,702	2,354
連結包括利益	百万円	4,119	12,894	2,603	12,204	767
連結純資産額	百万円	35,938	46,888	47,579	59,693	59,915
連結総資産額	百万円	991,405	1,031,995	1,084,159	1,110,678	1,096,388
1株当たり純資産額	円	363.33	500.27	523.38	658.33	662.24
1株当たり当期純利益 金額	円	14.74	30.53	27.58	30.05	26.19
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	14.68	30.39	27.42	25.51	22.26
自己資本比率	%	3.28	4.36	4.34	5.32	5.41
連結自己資本利益率	%	4.29	7.07	5.38	5.08	3.97
連結株価収益率	倍	10.99	5.92	6.70	6.55	7.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,220	3,780	57,557	5,626	13,921
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,594	4,640	38,547	2,584	10,317
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,763	520	1,360	5,220	608
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	12,224	12,571	32,949	35,954	31,750
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	792 [367]	751 [332]	696 [329]	677 [341]	681 [339]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
経常収益	百万円	18,525	18,427	19,086	18,072	17,409
経常利益	百万円	3,585	2,984	3,632	2,511	3,307
当期純利益	百万円	1,337	1,839	1,977	2,588	2,245
資本金	百万円	13,000	13,000	13,000	13,001	13,016
発行済株式総数	千株	92,410	92,410	92,410	92,425	92,578
純資産額	百万円	31,913	43,380	44,896	56,698	56,976
総資産額	百万円	985,379	1,029,312	1,079,921	1,103,948	1,090,773
預金残高	百万円	934,539	964,862	1,008,026	1,020,504	1,007,802
貸出金残高	百万円	560,535	584,169	594,336	603,078	593,482
有価証券残高	百万円	373,693	383,310	420,428	424,326	410,603
1株当たり純資産額	円	354.73	481.62	498.25	629.90	634.66
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	14.89	20.46	21.98	28.79	24.98
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	14.83	20.37	21.85	24.44	21.23
自己資本比率	%	3.23	4.20	4.14	5.12	5.21
自己資本利益率	%	4.45	4.89	4.48	5.10	3.95
株価収益率	倍	10.87	8.84	8.41	6.84	7.48
配当性向	%	33.57	26.88	25.02	19.10	22.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	762 [252]	723 [319]	669 [314]	653 [326]	659 [325]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第57期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和25年11月	長野県商工信用組合として創業
昭和35年12月	商工不動産株式会社(商号変更 ながぎんビル管理株式会社、連結子会社)を設立
昭和45年4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野相互銀行(資本金6億5千万円)に転換
昭和51年10月	資本金9億5千万円に増資
昭和53年11月	預金オンライン処理開始
昭和55年1月	株式会社ひまわりリース(現商号 株式会社ながぎんリース、現連結子会社)を設立
昭和55年2月	外貨両替商業業務開始
昭和57年10月	資本金15億円に増資
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売開始
昭和58年8月	新店店完成に伴い本店を現在地に移転
昭和59年4月	ひまわり機販株式会社(商号変更 ながぎん機販株式会社、連結子会社)を設立
昭和60年4月	株式会社ながぎんビジネスサービス(商号変更 株式会社長野スタッフサービス、連結子会社)を設立
昭和60年5月	総合オンライン開始
昭和60年10月	外国為替業務取扱開始
昭和62年6月	公共債ディーリング業務取扱開始
平成元年2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野銀行に転換
平成元年4月	資本金26億2千万円に増資
平成2年7月	長野カード株式会社(現連結子会社)を設立
平成4年3月	海外コルレス業務認可取得
平成4年4月	資本金43億5千万円に増資
平成4年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成5年8月	資本金46億円に増資
平成9年3月	資本金58億7千5百万円に増資
平成9年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	共同オンラインシステム(STAR-ACE)開始
平成9年5月	資本金62億円に増資
平成9年11月	株式会社長野ビーエス(連結子会社)を設立
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	資本金127億1千万円に増資
平成12年3月	資本金130億円に増資
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年11月	融資支援システム「Key Man」稼働
平成19年11月	ながぎんビル管理株式会社(連結子会社)を解散
平成20年10月	ながぎん機販株式会社(連結子会社)を株式会社ながぎんリース(現連結子会社)に合併
平成22年11月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(連結子会社)を設立
平成23年1月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズに当行融資統括部経営支援担当企業再生グループの事業を会社分割(簡易吸収分割)
平成23年11月	株式会社長野スタッフサービス(連結子会社)を解散
平成24年5月	新共同オンラインシステム(STELLA CUBE)移行
平成27年2月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(連結子会社)を当行に合併
平成27年3月	株式会社長野ビーエス(連結子会社)を解散

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社2社(平成28年3月末現在)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。また、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

株式会社長野銀行.....本店ほか支店51、出張所2

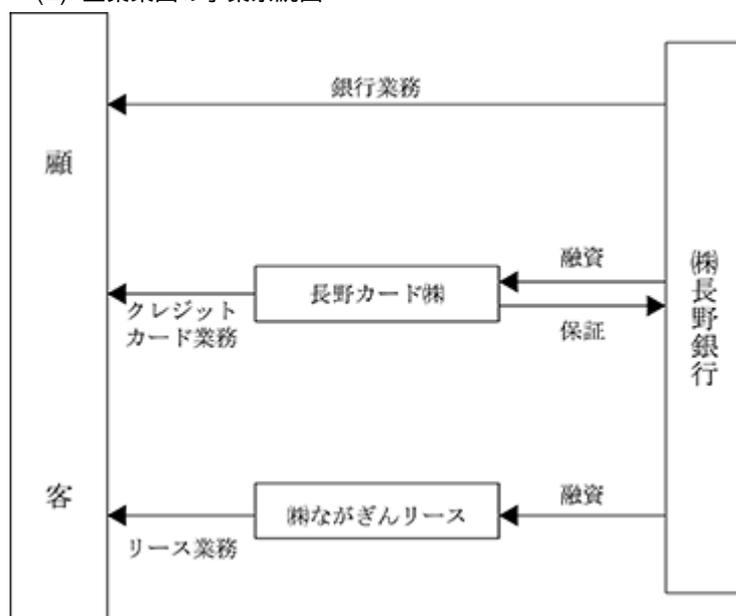
長野カード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)

〔リース業務〕

株式会社ながぎんリース(総合リース業務)

なお、平成27年3月31日をもって解散した株式会社長野ビーエスは、平成27年7月14日に清算終了いたしました。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
長野カード株式会社	長野県松本市	30	クレジットカード業、信用保証業務	95 (0) 〔0〕	5 (3)		信用保証業務 金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社ながぎんリース	長野県松本市	34	リース業	83 (12) 〔0〕	5 (3)		リース業務 金銭貸借関係 預金取引関係		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 株式会社ながぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6 株式会社長野ビーエスについては、平成27年3月31日をもって解散し、平成27年7月14日に清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	合計
従業員数(人)	666 〔336〕	15 〔3〕	681 〔339〕

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員334人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
659 〔325〕	38.0	14.1	5,887

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員321人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、長野銀行職員組合と称し、組合員数は551人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、企業収益は高い水準を維持し、雇用・所得環境は良好に推移したことから緩やかな回復基調が続きました。しかしながら個人消費に関しては、昨年9月の記録的な大雨や暖冬等の天候不順による一時的な要因もあり、年度後半から停滞感がみられております。また、アメリカの金融政策正常化、原油価格下落の影響や中国をはじめとする新興国や資源国の景気下振れ等、海外経済の不確実性は高まっており、国内の景気が下押しされるリスクがあるとともに、金融資本市場の変動による影響に留意する必要性が懸念されております。

当企業集団が営業基盤とする長野県経済は、公共投資、住宅投資が底堅く推移し、設備投資は緩やかに増加しております。また、新興国経済の減速の影響などから、生産は横ばい圏内の動きとなっているものの、雇用・所得環境は、着実な改善が続いており、緩やかな回復基調にありました。

金融面につきましては、平成25年4月からの日本銀行による「量的・質的金融緩和」が継続するなかで、10年物国債利回りは、期初0.40%から0.53%まで上昇する場面もありましたが、8月以降は世界的な株安や米国の利上げ見送りを受け、0.20%から0.30%程度で推移いたしました。さらに、本年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入を受けて10年物国債利回りは急低下し、2月には初めてマイナスとなりました。日経平均株価は、19,000円台から始まったものの、昨年8月には中国景気への懸念から世界的な株安となる場面や、本年2月には約1年4か月ぶりに15,000円を割る場面がありました。ドル/円相場は、昨年中は概ね1ドル120~125円台で推移いたしました。本年になり、米国の利上げペースが鈍化するとの見方から、期末の1ドル112円台まで円高が進みました。

このような金融経済環境のもとにあって、当企業集団は、引き続き、役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりました。この結果、連結ベースの業績は次のようになりました。

まず、預金（譲渡性預金を含む。）は、マイナス金利政策の導入に伴い、公金預金などの金利の高い大口定期預金の取込みを控えたことから、前年度末比136億68百万円減少して期末残高は1兆66億86百万円となりました。貸出金は、県内中小企業の資金需要が低迷したことから、前年度末比100億81百万円減少して期末残高は5,866億14百万円となりました。

有価証券につきましては、前年度末比137億2百万円減少して期末残高は4,096億45百万円となりました。

また、外国為替の取扱高は1億45百万ドルとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、銀行業務における資金運用収益が減少したことなどにより、前年度比5億48百万円減少して229億68百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で176億55百万円(前年度比7億59百万円減少)、リース業務で56億37百万円(前年度比3億18百万円増加)となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、前年度比13億44百万円減少して194億44百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で143億52百万円(前年度比14億82百万円減少)、リース業務で54億13百万円(前年度比2億45百万円増加)となりました。

以上の結果、経常利益は35億23百万円(前年度比7億95百万円増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億54百万円(前年度比3億47百万円減少)となりました。

なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で33億2百万円(前年度比7億23百万円増加)、リース業務で2億24百万円(前年度比72百万円増加)となりました。

当行の組織体制面では、平成27年4月に女性やシニアの活躍推進を一層強化するため、人事部内に「ダイバーシティ推進担当」を配置するとともに同年8月には「女性活躍推進チーム」を設置いたしました。また、同年10月には女性行員の更なる活躍により、お客さまの多様化するニーズにお応えし質の高い金融サービスを提供するため、「女性活躍・輝き宣言（長野銀行ステラ プロジェクト）」を策定いたしました。

店舗面では、平成27年12月に経営資源を集中させ、効率的、機動的に運用することで、より質の高い金融サービスをお客さまに提供するため、長野法人営業部と長野支店を統合し、長野営業部を開設いたしました。

当行の業務・商品・サービス等につきましては、当行は、地域金融機関として長野県経済の活性化に向け、営業統括部内に「地域連携担当」を配置するとともに本支店が組織横断的に連携して取り組んだほか、平成27年6月以降、長野県、松本市、長野市、諏訪市および宮田村の各市町村および国立長野工業高等専門学校と連携協定を締結いたしました。今後も地方創生に向けた地域密着型金融の取組み強化を行ってまいります。

また、新規に事業を始められる方に対するサポート体制を強化するため、新商品、創業支援資金「スタート」の取扱いを開始したほか、日本政策金融公庫等と業務提携を行い、取引先企業に対する支援体制の強化や、取引先企業の海外進出支援に努めました。今後も、法人・個人の皆さまへの支援体制を充実させ、より一層ご満足いただけるソリューション営業を行ってまいります。

また、「松本山雅FC」のユニフォームスポンサーとして、「春のわくわく！松本山雅FCプレゼントキャンペーン！！」を実施するとともに、同FCのホームゲームにおいて「ながぎんブース」を出展する等、同FCへの各種サポートを通じて「スポーツ振興による地域活性化」と「地域に根ざした広報活動」に積極的に取り組んでまいりました。

さらに、県内観光を支える自然や国宝・重要文化財等の維持管理を支援するため、「地域応援キャンペーン」第5弾を実施いたしました。第1弾（平成23年度）の実施以来、県内各地への寄付は、累計で60か所となりました。

また、平成27年10月より、当行のお客さまの利便性向上のため、当行およびセブン銀行のATMでの入出金取引手数料を完全無料化いたしました。

当行のシステム面につきましては、平成27年6月より渉外業務等の支援ツールとしてタブレット端末を導入いたしました。本端末は、渉外業務等において発行していた「お預り証」を電子化することによって、渉外業務の管理機能強化を図るものであります。また、訪問先のお客さまのお取引状況等をリアルタイムで確認する機能を搭載し、渉外業務の効率化を図っております。

また、平成28年3月より、お客さまへのサービス向上を実現するため、新営業店システムを導入いたしました。本システムの導入により、業務の効率化を図るとともに、日常生活上の磁力の影響からATMで使用出来なくなることを防ぐ「Hi-Co通帳」を導入し、お客さまの利便性の向上を図りました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純減などを主因として、前年度比195億47百万円支出が増加し、139億21百万円の支出超過となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の取得による支出の減少などにより、前年度比77億33百万円支出が減少し、103億17百万円の収入超過となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、前連結会計年度において社債(劣後特約付)の償還による支出があったことなどにより、前年度比46億11百万円支出が減少し、6億8百万円の支出超過となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前年度末比42億3百万円減少して、期末残高は317億50百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は合計で前年度比 8 億82百万円減少し138億17百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年度比 8 億14百万円減少し136億52百万円となりました。国際業務部門においては前年度比68百万円減少し1億64百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年度比34百万円減少し 2 億12百万円となり、その他業務収支は合計で 2 億38百万円増加し12億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	14,467	232	14,699
	当連結会計年度	13,652	164	13,817
うち資金運用収益	前連結会計年度	15,893	262	29 16,125
	当連結会計年度	14,856	185	20 15,021
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,426	29	29 1,426
	当連結会計年度	1,203	20	20 1,203
役務取引等収支	前連結会計年度	186	8	177
	当連結会計年度	220	8	212
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,245	13	1,258
	当連結会計年度	1,241	12	1,254
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,431	4	1,436
	当連結会計年度	1,461	4	1,466
その他業務収支	前連結会計年度	1,004	30	1,035
	当連結会計年度	1,250	23	1,274
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,752	30	5,782
	当連結会計年度	6,228	23	6,251
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,747		4,747
	当連結会計年度	4,977		4,977

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定は、合計で、平均残高が有価証券を中心に前年度比56億73百万円減少し、1兆235億48百万円となり、利回りは貸出金及び有価証券の利回りが低下したことから前年度比0.10ポイント低下し1.46%となりました。

また、資金調達勘定は、合計で、前年度比28億84百万円減少し1兆201億20百万円となり、利回りは前年度比0.02ポイント低下し0.11%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(20,735) 1,028,596	(29) 15,893	1.54
	当連結会計年度	(15,659) 1,022,981	(20) 14,856	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	586,118	10,593	1.80
	当連結会計年度	586,529	10,110	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	0	1.09
	当連結会計年度	0		
うち有価証券	前連結会計年度	380,060	5,170	1.36
	当連結会計年度	379,063	4,622	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	37,796	50	0.13
	当連結会計年度	37,789	48	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,879	49	1.27
	当連結会計年度	3,938	53	1.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,022,340	1,426	0.13
	当連結会計年度	1,019,511	1,203	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,000,733	1,052	0.10
	当連結会計年度	1,004,317	965	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,588	2	0.09
	当連結会計年度	2,098	1	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	186	0	0.12
	当連結会計年度	349	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,540	56	1.02
	当連結会計年度	4,040	51	1.28

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14,299百万円、当連結会計年度18,471百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,361	262	1.22
	当連結会計年度	16,226	185	1.14
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	20,538	260	1.26
	当連結会計年度	15,450	184	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	143	0	0.21
	当連結会計年度	60	0	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	8	0	0.83
	当連結会計年度	1	0	0.90
資金調達勘定	前連結会計年度	(20,735) 21,399	(29) 29	0.13
	当連結会計年度	(15,659) 16,268	(20) 20	0.12
うち預金	前連結会計年度	663	0	0.01
	当連結会計年度	608	0	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,029,222	16,125	1.56
	当連結会計年度	1,023,548	15,021	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	586,118	10,593	1.80
	当連結会計年度	586,529	10,110	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	0	1.09
	当連結会計年度	0		
うち有価証券	前連結会計年度	400,599	5,430	1.35
	当連結会計年度	394,514	4,806	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	37,939	51	0.13
	当連結会計年度	37,850	49	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,888	49	1.27
	当連結会計年度	3,940	53	1.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,023,004	1,426	0.13
	当連結会計年度	1,020,120	1,203	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,001,396	1,052	0.10
	当連結会計年度	1,004,925	966	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,588	2	0.09
	当連結会計年度	2,098	1	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	186	0	0.12
	当連結会計年度	349	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,540	56	1.02
	当連結会計年度	4,040	51	1.28

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14,299百万円、当連結会計年度18,471百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、預金・貸出業務の手数料等の減少などにより、合計で前年度比3百万円減少し12億54百万円となりました。

また、役務取引等費用は、ローン支払保証料の増加などにより、合計で前年度比30百万円増加し14億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,245	13	1,258
	当連結会計年度	1,241	12	1,254
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	285		285
	当連結会計年度	248		248
うち為替業務	前連結会計年度	513	13	526
	当連結会計年度	506	12	519
うち証券関連業務	前連結会計年度	10		10
	当連結会計年度	8		8
うち代理業務	前連結会計年度	188		188
	当連結会計年度	193		193
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	13		13
	当連結会計年度	13		13
うち保証業務	前連結会計年度	8	0	8
	当連結会計年度	8	0	8
役務取引等費用	前連結会計年度	1,431	4	1,436
	当連結会計年度	1,461	4	1,466
うち為替業務	前連結会計年度	88	4	92
	当連結会計年度	87	4	92

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,016,549	1,055	1,017,604
	当連結会計年度	1,006,178	508	1,006,686
うち流動性預金	前連結会計年度	308,898		308,898
	当連結会計年度	320,156		320,156
うち定期性預金	前連結会計年度	706,717		706,717
	当連結会計年度	684,938		684,938
うちその他	前連結会計年度	934	1,055	1,989
	当連結会計年度	1,083	508	1,591
譲渡性預金	前連結会計年度	2,750		2,750
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,019,299	1,055	1,020,354
	当連結会計年度	1,006,178	508	1,006,686

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	596,696	100.00	586,614	100.00
製造業	74,010	12.40	70,220	11.97
農業、林業	1,089	0.18	1,212	0.21
漁業	12	0.00	11	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	391	0.07	360	0.06
建設業	25,133	4.21	24,732	4.22
電気・ガス・熱供給・水道業	2,162	0.36	2,298	0.39
情報通信業	2,768	0.46	2,514	0.43
運輸業、郵便業	9,954	1.67	9,106	1.55
卸売業、小売業	43,964	7.37	40,261	6.86
金融業、保険業	23,547	3.95	21,476	3.66
不動産業、物品賃貸業	46,560	7.80	44,183	7.53
各種サービス業	65,067	10.91	63,528	10.83
地方公共団体	100,739	16.88	101,841	17.36
その他	201,295	33.74	204,867	34.93
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	596,696		586,614	

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	122,916		122,916
	当連結会計年度	120,193		120,193
地方債	前連結会計年度	60,268		60,268
	当連結会計年度	61,737		61,737
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	132,918		132,918
	当連結会計年度	125,963		125,963
株式	前連結会計年度	16,948		16,948
	当連結会計年度	14,893		14,893
その他の証券	前連結会計年度	71,413	18,882	90,295
	当連結会計年度	75,598	11,259	86,857
合計	前連結会計年度	404,465	18,882	423,347
	当連結会計年度	398,385	11,259	409,645

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.80
2. 連結における自己資本の額	53,312
3. リスク・アセットの額	451,538
4. 連結総所要自己資本額	18,061

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.43
2. 単体における自己資本の額	50,451
3. リスク・アセットの額	441,051
4. 単体総所要自己資本額	17,642

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64	65
危険債権	134	123
要管理債権	6	14
正常債権	5,853	5,760

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当企業集団を取り巻く環境は、中長期的な視点において、人口減少の進行が避けられない状況となっており、それに伴う長野県内市場の縮小により、地域経済の活力低下が懸念される状況にあります。また、他行競合等による貸出金利の低下傾向が一層進展するなか、日本銀行が本年1月に導入を決定したマイナス金利政策が収益に与える影響も加わり、日々厳しさを増しております。

このような中、当行は、目先の収益に捉われることなく、より中長期的な観点から今後9年間（平成28年4月～平成37年3月）を計画期間とする「長期経営計画」および直近3年間（平成28年4月～平成31年3月）を計画期間とする「第10次中期経営計画」を策定いたしました。

まず、長期経営計画では、スローガンを「『めざす銀行像』への挑戦～3つの実践「シンカ」で2025年に向けた新たな地位を築く～」とし、めざす銀行像である「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」の実現に向けて、様々なステークホルダーに対し、コミュニケーションを深め、強固な関係を構築する「深化」、真の価値を提供する「真価」、共に成長し高みをめざす「進化」、この3つのシンカを地道に継続し、長野銀行ブランドを向上させることとしています。

また、第10次中期経営計画を「『人づくり』を通じた経営基盤の確立と取引基盤の拡大期間」と位置付け、スローガンを「“Re Birth”～原点に立ち帰り、次のステージへ生まれ変わる～」といたしました。また、主要数目標(単体)を 当期純利益20億円以上、自己資本比率11.0%以上、ROE(当期純利益/株主資本)5.0%程度、法人取引先数獲得5,000先、個人取引先数獲得70,000先とした上で、ワンストップ人材の育成、法人・個人取引先数の増加による取引基盤の拡大、不良債権処理による健全性の確保、積極的なシステム投資による業務の効率化を重点施策とし、役職員一丸となり当行のめざす銀行像に向けて全力を尽くすこととしています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当行及び当企業集団(以下、本項目においては当行といたします。)は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び貸倒引当金の繰入れ等与信費用が増加する可能性があります。

イ 不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ当行が主たる経営基盤としている長野県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。また、不良債権への対応の過程で、想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

ロ 貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

ハ 業種別貸出状況について

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、保有する有価証券の価値、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、自己資本を減少させるリスク及びそれに付随する信用リスクを含めた次のリスクをいいます。

イ 金利リスク

資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在することで、金利変動により収益の低下ないし損失を被る可能性があります。

ロ 価格変動リスク

保有する有価証券の価値が、市場価格や評価価額の変動によって減少する可能性があります。

ハ 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超過又は負債超過のポジションとなった場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生する可能性があります。

ニ 市場取引に付随する信用リスク

市場取引に付随し、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することによって損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りに支障をきたすことにより損失を被る次のリスクをいいます。

イ 資金繰りリスク

財務状況の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動により損失を被る可能性、あるいは、コンピューターが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

(6) 法務リスク

当行は、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を起因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

(7) 人的リスク

人事運営上の不公平、不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシャルハラスメント等)により、損失を被る可能性があります。

(8) その他のリスク

イ 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク

当行は、財務報告に係る適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、内部統制システムが十分に機能しない可能性があり、当行の業務における不正又は誤謬によって、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生し、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ 固定資産の減損会計に関するリスク

今後の事業年度において、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ 格付に関するリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

ニ 風評リスク

諸リスクや顧客とのトラブルの顕在化及び不祥事件の発生等により、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行のディスクロージャー、説明等が不十分又はマスコミ等に誤解されることにより、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ホ 情報資産リスク

当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理態勢を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に違反した場合は、主務大臣からの勧告又は命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘ 経営環境の悪化に関するリスク

当行は、本店を長野県におき、長野県を主要な営業地域としておりますが、長野県経済が悪化した場合には、取引先の信用力の悪化や貸出金の減少等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ト 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

連結・単体の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載した様々な要因等により自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合などにおいて、低下する可能性があります。

なお、一定の要件を満たす劣後債務は、一定の限度で自己資本の額に算入することができましたが、平成25年3月に公布された平成18年金融庁告示第19号の改正告示の適用により、国内基準行は、平成26年3月31日から、劣後債務の自己資本への算入が段階的に認められなくなったため、劣後債務の控除時点で自己資本比率が低下する可能性があります。

チ 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ 制度・規制変更に伴うリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律、制度、規則等が新設、変更、廃止されることによって生じる事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヌ 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により、想定していた収益が上げられない可能性があります。

ル 当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

ロ 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業基盤である長野県を中心とした地震が発生した場合、あるいは台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による災害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ42億3百万円減少し、317億50百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の純減やコールローン等の純増などにより、139億21百万円の支出超過となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の償還による収入などにより103億17百万円の収入超過となりました。また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払などにより6億8百万円の支出超過となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における連結経常収益は229億68百万円、連結経常費用は194億44百万円となりました。その結果、連結経常利益は35億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は23億54百万円となりました。

以下、経営成績の大勢を占める当行単体の業績について説明いたします。

<主要勘定>

預金及び預り資産

預金(譲渡性預金を含む。)は、マイナス金利政策の導入に伴い、公金預金などの金利の高い大口定期預金の取込みを控えたことから、前年度末比154億51百万円減少して期末残高は1兆78億2百万円となりました。また、投資信託・個人年金保険等の預り資産は、前年度末比53億12百万円減少して期末残高は640億63百万円となりました。この結果、預金と預り資産の合計は1兆718億66百万円となりました。

貸出金

貸出金は、県内中小企業の資金需要が低迷したことから、前年度末比95億96百万円減少し、期末残高は5,934億82百万円となりました。

有価証券

有価証券は、前年度末比137億22百万円減少して期末残高は4,106億3百万円となりました。

<損益状況>

経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年度比6億62百万円減少して174億9百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用の減少などにより、前年度比14億58百万円減少して141億1百万円となりました。以上の結果、経常利益は33億7百万円(前年度比7億96百万円増加)となりました。当期純利益は、前年度は連結子会社であった株式会社ながぎんビジネスパートナーズを吸収合併し繰越欠損金を引き継いだことにより法人税等調整額がマイナスであったことなどから、前年度比3億43百万円減少の22億45百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、営業の強化・効率化を図るため新店舗の開設及び既存店舗等の改修、老朽設備の更新、システム関連投資などを行い、当連結会計年度において22億11百万円の設備投資を行いました。

リース業務においては、新営業所の開設などのため4百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当行		本店 ほか10か 店	長野県 松本市	銀行 業務	店舗	18,663.02 (2,515.50)	1,990	1,018	219		1,009	4,237	227
		塩尻支店 ほか3か 店	長野県 塩尻市	同上	店舗	3,564.69 (1,116.00)	200	237	31			469	37
		木曾支店	長野県 木曾郡木 曾町	同上	店舗	426.93 ()	4	15	2			21	6
		豊科支店 ほか2か 店	長野県 安曇野市	同上	店舗	2,944.76 (384.12)	360	61	12			434	29
		大町支店	長野県 大町市	同上	店舗	1,266.08 ()	70	50	4			124	14
		白馬支店	長野県 北安曇郡 白馬村	同上	店舗	1,230.32 (4.32)	12	8	4			24	11
		長野営業 部ほか7 か店	長野県 長野市	同上	店舗	7,047.58 (2,511.89)	514	118	109	733		1,475	83
		屋代支店 ほか1か 店	長野県 千曲市	同上	店舗	1,798.79 (14.00)	261	37	5			304	16
		須坂支店 ほか1か 店	長野県 須坂市	同上	店舗	2,266.46 (708.56)	158	32	6			197	19

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
	中野支店	長野県 中野市	銀行 業務	店舗	1,849.59 ()	170	136	13			320	15
	坂城支店	長野県 埴科郡 坂城町	同上	店舗	1,097.28 (8.73)	72	15	2			90	9
	上田支店 ほか1か 店	長野県 上田市	同上	店舗	2,797.07 (2,082.63)	336	49	9			395	28
	小諸支店	長野県 小諸市	同上	店舗	1,740.30 ()	124	13	2			140	10
	佐久支店 ほか2か 店	長野県 佐久市	同上	店舗	2,530.31 (296.64)	242	48	8			300	32
	岡谷支店 ほか1か 店	長野県 岡谷市	同上	店舗	1,797.10 (834.22)	49	48	4			102	18
	諏訪支店 ほか1か 店	長野県 諏訪市	同上	店舗	2,125.56 (1,686.41)	50	33	6			90	19
	茅野支店 ほか1か 店	長野県 茅野市	同上	店舗	2,367.77 (1,899.33)	48	140	14			203	17
	下諏訪支 店	長野県 諏訪郡 下諏訪町	同上	店舗	826.47 ()	136	17	1			155	7
	伊那支店 ほか1か 店	長野県 伊那市	同上	店舗	2,101.66 (5.04)	225	45	6			277	23
	駒ヶ根支 店	長野県 駒ヶ根市	同上	店舗	999.61 (12.52)	186	13	3			203	10
	飯田支店	長野県 飯田市	同上	店舗	1,953.41 ()	119	98	13			232	15
	箕輪支店	長野県 上伊那郡 箕輪町	同上	店舗	662.73 ()	82	15	3			101	10
	東京支店	東京都 千代田区	同上	店舗	()		0	0			0	4
	研修セン ター	長野県 松本市	同上	研修 セン ター	5,681.32 (3,863.13)	198	145	1			345	0
	波田倉庫 ほか1か 所	長野県 松本市	同上	倉庫	1,972.38 ()	88	34	0			123	0
	松本寮 ほか10 か所	長野県 松本市他	同上	寮・ 社宅・ 厚生施 設	9,886.30 (590.85)	558	312	2			874	0
連結 子会社	長野カー ド株式会 社	長野県 松本市	同上	事務所	111.92 ()	29	98	2		2	133	7

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
連結 子会社	株式会社 ながぎん リース	本社、営 業所	長野県 松本市他	リース 業務	事務所	111.93 ()	29	98	4		75	208	15

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗であるため、銀行業務に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め154百万円でありま
す。
3 動産は、事務機械158百万円、その他343百万円であります。
4 「その他」は、ソフトウェア等のシステム関連資産であります。
5 当行の店舗外現金自動設備52か所は上記に含めて記載しております。
6 上記のほかにグループ内で使用しているリース用資産825百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	駒ヶ根 支店	長野県 駒ヶ根 市	建替	銀行業務	店舗	245		自己資金	平成28年 9月	平成29年3 月
当行	ソフト ウェア			銀行業務		378		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 ソフトウェアは平成29年3月末までに取得予定であります。

(2) 除却、売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定 年月
当行	駒ヶ根支店	長野県駒ヶ根市	銀行業務	店舗	12	平成29年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計	300,000,000

- (注) 1 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。
- 2 平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、当行の発行可能株式総数を300,000,000株から30,000,000株、普通株式の発行可能種類株式総数を300,000,000株から30,000,000株、A種優先株式の発行可能種類株式総数を100,000,000株から10,000,000株に変更する旨が承認可決しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,578,366	92,578,366	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,578,366	92,578,366		

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成28年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

イ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	27個(注1)	27個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株(注2)	27,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日 ～平成46年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 214円 資本組入額 107円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	83個(注1)	83個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	83,000株(注2)	83,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成47年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 160円 資本組入額 80円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	82個(注1)	82個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,000株(注2)	82,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成48年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 164円 資本組入額 82円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	142個(注1)	142個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	142,000株(注2)	142,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日 ～平成49年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 138円 資本組入額 69円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	119個(注1)	119個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	119,000株(注2)	119,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ～平成50年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	127個(注1)	127個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	127,000株(注2)	127,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日 ～平成51年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 189円 資本組入額 95円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	137個(注1)	137個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	137,000株(注2)	137,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日 ～平成52年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 222円 資本組入額 111円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

口 会社法に基づき発行した新株予約付社債は、次のとおりであります。

平成26年2月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,967個	2,967個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,137,755株(注1)	15,137,755株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり196円(注2)	1株当たり196円(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日 ～平成33年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 196円 資本組入額 98円(注3)	同左(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注5)	(注5)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	(注6)
新株予約権付社債の残高	2,967百万円	2,967百万円

(注) 1 本新株予約権の行使請求により当行が交付する当行普通株式の株は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初196円とする。ただし、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を引き受ける者を募集する場合、当行普通株式の株式分割又は当行普通株式の無償割当てをする場合、又は、時価を下回る価額をもって当行普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当行が本新株予約権付社債を買入れ、当該本新株予約権付社債についての本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできない。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- 6 当行が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権付社債の承継
当行は、当行が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当行の株主に交付される場合に限る。)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下、「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当行が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

当行が承継社債を買入れ、承継社債を消却した場合には、当該承継社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。また、各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めなし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)	153	92,578	15	13,016	15	9,680

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が153,060株、資本金が15,000千円、資本準備金が15,000千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	42	16	1,112	75		4,772	6,019	
所有株式数 (単元)	6	23,102	397	23,793	6,301		37,694	91,293	1,285,366
所有株式数 の割合(%)	0.00	25.31	0.44	26.06	6.90		41.29	100.00	

(注) 1 自己株式2,990,841株は「個人その他」に2,990単元、「単元未満株式の状況」に841株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,343	5.77
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	4,721	5.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,026	3.26
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST.PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,425	2.61
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	1,663	1.79
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	1,663	1.79
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,023	1.10
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,023	1.10
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	1,000	1.08
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	953	1.02
計		22,842	24.67

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,369千株

2 上記のほか当行所有の自己株式2,990千株(3.23%)があります。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社並びにその共有保有者である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	4,575	4.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	108	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	193	0.21

4 みずほ証券株式会社並びにその共有保有者であるみずほ信託銀行株式会社から、平成28年3月24日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成27年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	7,693	7.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	819	0.76

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,990,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,303,000	88,303	
単元未満株式	普通株式 1,285,366		
発行済株式総数	92,578,366		
総株主の議決権		88,303	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が841株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,990,000		2,990,000	3.23
計		2,990,000		2,990,000	3.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、平成21年6月26日開催の第50期定時株主総会において、当行取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額および新株予約権の内容について承認をいただきましたが、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案の承認可決をもって、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役(社外取締役を除く。)に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役（社外取締役を除く。）に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役（社外取締役を除く。）に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

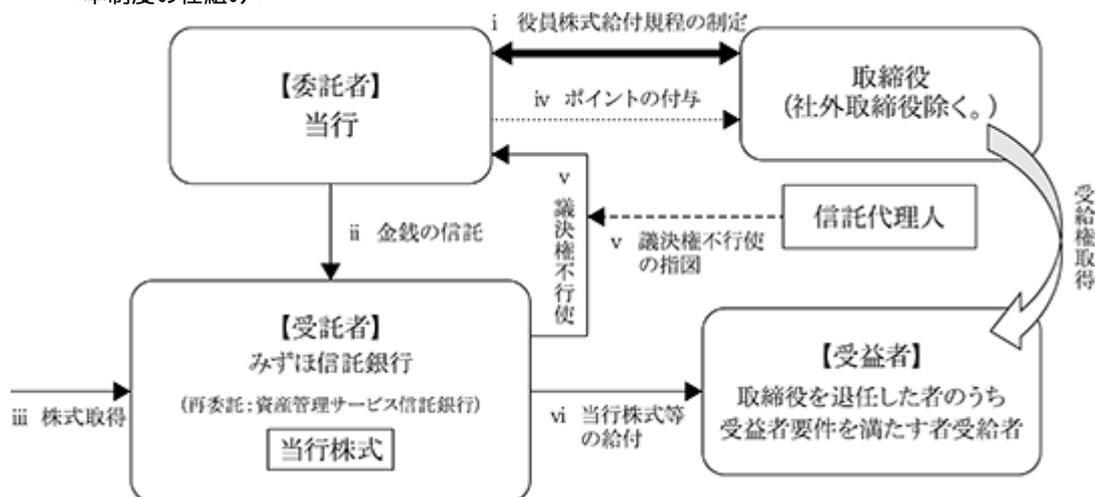
当行は、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。本制度の導入に伴い、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

本制度の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度を導入することといたしました。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当行は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲において、「役員株式給付規程」を制定します。

当行は、この本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、こので信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じてまたは当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役（社外取締役を除く。）にポイントを付与します。

本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

対象者に給付する予定の株式の総数または総額

未定（注）

（注）対象期間（連続する3事業年度（当初は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、本制度が終了するまでの以降各3事業年度）の期間をいう。）毎に150百万円を上限として金銭を拠出することで、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会における決議を得ております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役（社外取締役を除く。）のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年1月4日)での決議状況 (取得期間平成28年1月5日)	550,000	112,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	480,000	97,920,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,000	14,280,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.7	12.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.7	12.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57,707	12,348,307
当期間における取得自己株式	2,000	383,478

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	135,000	41,289,804		
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,727	518,104		
保有自己株式数	2,990,841		2,992,841	

(注) 当期間におけるその他には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定配当の継続実施を配当政策の基本的な方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績に基づき検討した結果、株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円の期末配当金とし、中間配当金1株当たり2円50銭と合わせ5円50銭といたしました。

内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上、経営効率化のための投資等に充当し、経営基盤の一層の強化と業績の向上に役立てる所存であります。

なお当行は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日 取締役会決議	225	2.50
平成28年6月24日 定時株主総会決議	268	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	194	195	196	219	245
最低(円)	146	141	161	173	165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	207	217	214	209	188	193
最低(円)	198	200	201	183	165	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		中 條 功	昭和26年4月 27日生	昭和50年4月 長野相互銀行入行 平成14年6月 当行総務部長 平成15年6月 当行取締役 総務部長委嘱 平成16年9月 当行取締役 審査部長委嘱 平成19年6月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱 平成22年6月 当行代表取締役(現職) 平成22年6月 当行取締役頭取(現職)	平成27 年6月 から2 年	114
常務取締役	融資統括部 長	大 槻 伸 夫	昭和31年9月 20日生	昭和56年4月 長野相互銀行入行 平成19年4月 当行本店営業部長 平成20年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 平成22年6月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱 平成25年6月 当行常務取締役 平成26年2月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱 平成26年10月 当行常務取締役 融資統括部長委嘱(現職)	平成28 年6月 から2 年	88
常務取締役	総合企画部 長	岩 垂 博	昭和30年2月 28日生	昭和53年4月 長野相互銀行入行 平成14年10月 当行事務部長 平成19年6月 当行取締役 事務部長委嘱 平成24年6月 当行常務取締役 事務部長委嘱 平成26年6月 当行常務取締役 平成26年10月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱(現職)	平成27 年6月 から2 年	42
常務取締役	営業統括部 長	清 水 秋 雄	昭和31年9月 26日生	昭和55年4月 長野相互銀行入行 平成18年4月 当行コンプライアンス部長兼総務部長 平成19年6月 当行取締役 審査部長委嘱 平成19年12月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長委嘱 平成20年4月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長兼柳町支店長委嘱 平成21年6月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長委嘱 平成22年11月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長兼長野法人営業部長委嘱 平成23年4月 当行取締役 長野事務所長兼長野法人 営業部長委嘱 平成24年6月 当行常務取締役 融資統括部長委嘱 平成26年10月 当行常務取締役 営業統括部長委嘱(現職)	平成27 年6月 から2 年	45
常務取締役		丸 山 佳 成	昭和33年6月 10日生	昭和57年4月 長野相互銀行入行 平成23年6月 当行塩尻支店長 平成25年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 平成27年6月 当行常務取締役(現職)	平成27 年6月 から2 年	31
常務取締役	長野営業部 長	窪 田 克 彦	昭和33年8月 21日生	昭和56年4月 長野相互銀行入行 平成18年6月 当行上田支店長 平成22年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 平成25年6月 当行取締役 長野事務所長兼長野法人 営業部長委嘱 平成26年12月 当行取締役 長野法人営業部長委嘱 平成27年12月 当行常務取締役 長野営業部長委嘱(現職)	平成28 年6月 から2 年	28
取締役	本店営業部 長	内 川 博 文	昭和33年1月 9日生	昭和56年4月 長野相互銀行入行 平成26年4月 当行諏訪支店長 平成27年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱(現職)	平成27 年6月 から2 年	10
取締役	証券国際部 長	西 澤 仁 志	昭和38年3月 26日生	平成25年7月 みずほ銀行業務監査部次長 平成26年4月 当行証券国際部副部長 平成27年6月 当行取締役 証券国際部長委嘱(現職)	平成27 年6月 から2 年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		内川小百合	昭和25年11月7日生	平成3年4月 丸の内ビジネス専門学校副校長 平成8年4月 丸の内ビジネス専門学校校長 平成24年4月 丸の内ビジネス専門学校校長兼設置者(現職) 平成25年6月 当行取締役(現職)	平成27年6月から2年	8
取締役		二木馨三	昭和20年10月30日生	平成10年6月 サンリン株式会社代表取締役社長 平成20年6月 サンリン株式会社代表取締役会長 平成24年6月 サンリン株式会社相談役(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成27年6月から2年	3
常勤監査役		中島一志	昭和31年10月15日生	昭和55年4月 長野相互銀行入行 平成25年6月 当行監査部長 平成26年6月 当行常勤監査役(現職)	平成26年6月から4年	50
監査役		神戸美佳	昭和42年5月7日生	平成16年10月 長野県弁護士会登録 平成16年10月 久保田法律事務所入所 平成20年4月 神戸法律事務所所長(現職) 平成23年6月 当行監査役(現職)	平成27年6月から4年	14
監査役		轟速人	昭和34年7月11日生	平成5年4月 公認会計士登録 平成6年3月 税理士登録 平成22年10月 轟税務会計事務所所長(現職) 平成25年6月 当行監査役(現職) 平成26年6月 日本公認会計士協会東京会長長野県副会長(現職)	平成25年6月から4年	6
監査役		降旗征一郎	昭和20年4月15日生	平成24年6月 キッセイ薬品工業株式会社取締役副社長 平成26年6月 キッセイ薬品工業株式会社相談役(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月から4年	
計						440

- (注) 1 平成元年2月株式会社長野相互銀行は普通銀行に転換し商号を株式会社長野銀行に改めました。
2 取締役内川小百合及び二木馨三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役神戸美佳、轟速人及び降旗征一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、経営理念に「お客さまと株主の皆さま及び従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くすこと」を掲げ、ステークホルダーの期待に応え、事業活動はもとより社会貢献活動を通じて、社会の発展に貢献することを目指しております。この実現のために、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」を経営の基本方針のひとつに掲げるとともに、意思決定の迅速化及び経営の透明性を実現するため、経営管理態勢の一層の強化に努めております。

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行い、経営の健全性及び透明性を高めております。また、社外取締役及び社外監査役が在職し取締役会に出席しており、取締役の業務執行に対する牽制並びに監視機能を果たすなど、現体制において経営の監視機能が十分に発揮する態勢が整っているものと考えております。

(会社の機関の内容)

イ 取締役会

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役2名)(提出日現在)で構成され、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。また、監査役4名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)(提出日現在)で構成され、原則として毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。

ハ 常務会

常務会は、取締役頭取及び常務取締役の6名(提出日現在)で構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当行は、「法令等遵守」、「業務の有効性、効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」などの観点から、コンプライアンス体制、情報管理体制、及び子会社管理体制などの内部統制システムを次のとおり構築し、整備するとともに、一層の強化に努めております。また、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や被害防止の観点から、当行は、企業倫理で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。」こととし、体制の整備を行っております。

イ コンプライアンス体制

当行は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、コンプライアンスを実現するための具体的な規程、手引書として「コンプライアンス規程」及び当行の役職員の行動の指針である行動規範を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」等を整備しております。役職員は当該規程及びマニュアルを遵守することとし、取締役は、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。

(ロ)コンプライアンスに係る事項については、「コンプライアンス規程」において、統括責任者を総務部担当役員、統括部署を総務部コンプライアンス室と定め一元的に管理するとともに、各店舗にコンプライアンス担当責任者及びコンプライアンス担当者を設置し、全行的なコンプライアンス態勢を整備しております。

(ハ)コンプライアンスに係る施策や方針、報告については「コンプライアンス委員会」での協議、報告を経て、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。

(ニ)代表取締役頭取及び役付取締役は、取締役会、常務会のほか、役員協議会及び各種委員会に出席し、法令等遵守態勢の確立及び職務執行の意思決定に参画しております。また、役付取締役は、与信部門、収益部門、経営管理部門及び内部監査部門に担当部門を分け、2以上の部門を兼務しない体制としており、牽制・監督機能を発揮しております。

(ホ)使用人は業務の遂行に当たり、新たな業務の開始、新商品の発売、契約の締結等や、法令等の制定、改正に対する対応などに際しては、必要に応じて顧問弁護士のリーガル・チェックを受けるほか、会計監査人、税務顧問等の意見を聴取するなど、法令等遵守に努めております。

(ヘ)当行はコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに、平成18年4月に施行された「公益通報者保護法」に基づき「内部通報規程」を制定しており、使用人が法令等違反の情報を通報できる体制を整備しております。

(ト)不祥事件や苦情等に対しては、コンプライアンス・マニュアル、緊急時の対応に関するマニュアル及び顧客サポート等管理規程に基づいて直ちに役員に報告するとともに、迅速、かつ、適切に対応しており、また、その改善策を検討し、全職員に周知徹底しその再発防止に努めております。

ロ 情報管理体制

当行は、職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、取締役の職務の執行に係る「株主総会議事録及び会議資料」等の情報・文書を、「本部事務分掌規程」等に基づき、保存年限等を定めて管理しております。

(ロ)当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」及び情報資産の具体的な運用及び管理基準である「セキュリティスタンダード」を制定しております。これに基づき、セキュリティの統括、管理を行うセキュリティ統括責任者を事務部担当役員、情報資産に係る安全対策の実施、運用及び監視等の管理を行う情報資産管理者を本部の部長、セキュリティ担当者を担当部署の役席者として定め、全行的なセキュリティ管理体制を整備しております。

ハ 子会社管理体制

当行は、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、「子会社等管理規程」を制定しており、総合企画部が子会社2社(提出日現在)を管理する体制としております。

(ロ)子会社は、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。

(ハ)当行の内部監査部門である監査部は、子会社についても監査の対象として、「内部監査規程」及び「自己査定マニュアル」に定めて監査を実施しており、その結果を当行取締役会へ報告しております。

(ニ)コンプライアンスに関する取組み等についての情報交換及び法令等遵守態勢の徹底等を目的として、総務部コンプライアンス室の主催により当行及び子会社から成る企業集団のコンプライアンス連絡会を開催しております。

(ホ)子会社の取締役は、当行役員が出席する取締役会及びその他の重要な会議において、その担当する職務の執行状況を報告しております。また、当行は「子会社等管理規程」に基づき、「関連会社の重要事項事前協議・報告書」により子会社から報告を受けております。

(ヘ)子会社は、上記のほか、損失の管理に関する規定その他の体制、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、当行に準じた内部統制システムを整備し運用しております。

二 監査役及び監査役会等に対する体制

当行は、監査役及び監査役会等に対する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、監査役を補助するための使用人を、独立した専任部署としては設置していませんが、「本部事務分掌規程」において、監査役会の運営に関する事務は、総務部を事務局と定めており、監査役から職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応しております。

(ロ)当行は、前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、「監査役監査規程」において、監査役は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めるほか、使用人の権限、使用人の属する組織などの独立性の確保に必要な事項を検討することとしております。

(ハ)当行は、前号の使用人に対する指示の実行性を確保するため、監査役の職務を補助するための使用人が、監査役の職務の補助を行っている間は、その職務を他の職務に優先させております。

(ニ)当行は、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を構築し、整備しております。

(ホ)当行は、「内部通報規程」に基づき、法令等違反の情報をコンプライアンス・ホットライン等の手段により、使用人が常勤監査役等に報告することとしております。

(ヘ)当行は、「内部通報規程」を制定しており、前号の報告した者等が報告したことを理由として、報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執ることとしております。また、報告者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に基づいて処分を科すこととしております。

(ト)当行は、「監査役監査規程」を制定しており、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上することとし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができることとしております。

(チ)当行は、監査役の過半数は社外監査役とし、監査体制の中立性及び独立性と透明性を高めております。

(リ)監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、代表取締役頭取と定期的に会合し、銀行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスクのほか、重要な監査上の課題等について意見交換を実施しております。

(ヌ)監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、内部監査部門及び会計監査人と会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

ホ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当行は、反社会的勢力への対応に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、反社会的勢力に対する取組みを明確にし、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

(ロ)反社会的勢力に関する統括部署を総務部コンプライアンス室と定めて、一元的に管理するとともに、外部専門機関との協力体制を整備しております。また、各本店に不当要求防止責任者を設置しております。

(ハ)当行は、反社会的勢力への対応について、本部集合研修等を通じ、継続的に全職員に周知徹底を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築し、整備しております。

イ リスク管理に係る具体的な規程として「リスク管理規程」、「統合的リスク管理規程」等を定めており、これらの規程に基づき、各担当部が各種リスクを管理し、総合企画部が統括しております。各担当部は所管するリスクについて、それぞれのリスクに応じ、各種委員会へ付議し、協議、報告を行った上、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。また、半期ごとにリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。

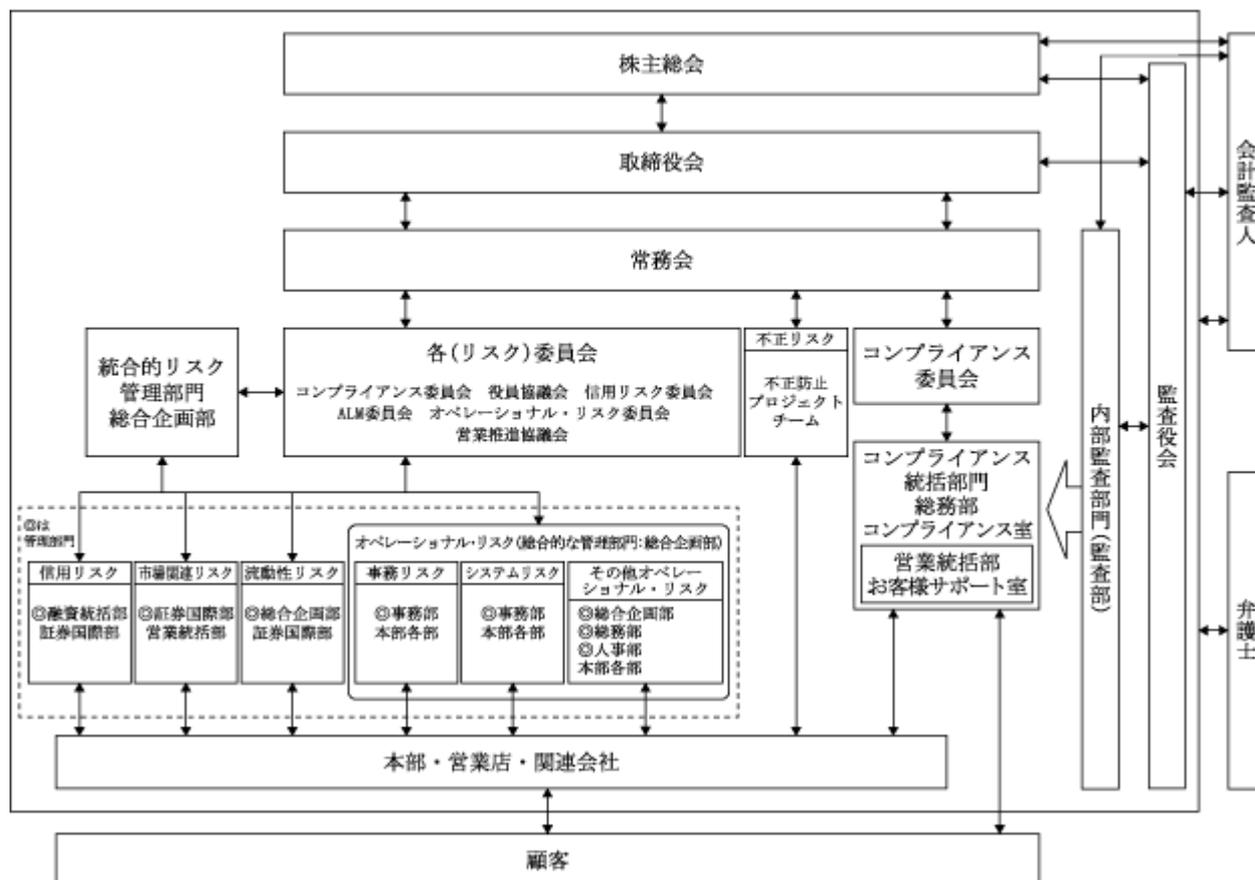
ロ 常勤監査役はこれらの会議に出席し、取締役の業務執行及びその運営状況等を監視しており、リスク管理態勢の状況について、協議事項に意見を述べる事ができる態勢となっております。また、当行は、与信部門、収益部門、経営管理部門、及び内部監査部門をそれぞれ分離し、業務を兼務しない態勢としており、相互牽制等の機能が十分発揮されております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(提出日現在)

内部統制システム



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門である監査部(平成28年3月末現在5名)は、業務全般の内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)等の適切性、有効性を検証するため、「内部監査規程」に基づき、半期ごとに内部監査方針及び年度ごとに内部監査計画を策定し、取締役会で決議し、全行に周知徹底した上で監査を実施しております。

また、監査部は、会計監査人と協議の上、内部統制評価に係る年間計画等を作成し、相互連携して適正な監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月開催しており、監査役会の開催に際し、必要に応じて会計監査人から意見聴取を行うとともに、会計監査の実施状況についても会計監査人から聴取しております。

また、監査役は内部監査部門から、業務監査の執行状況と指摘事項を聴取し、業務の運営体制の把握に努めるほか、内部監査部門とは別に臨店監査を独自に実施し、その結果について内部監査部門に情報提供を行うことなどにより、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に出席することにより、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役として内川小百合氏及び二木馨三氏を選任しております。また、社外監査役として神戸美佳氏、轟速人氏及び降旗征一郎氏を選任しております。このうち内川小百合氏は当行株式を8千株、二木馨三氏は当行株式を3千株、神戸美佳氏は当行株式を14千株、轟速人氏は当行株式を6千株保有しておりますが、これ以外に、当行との間に人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。また社外取締役又は社外監査役が代表権又は議決権を保有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で取引を行っており、人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。

社外取締役の内川小百合氏は、他の会社の経営者を務めるなど、経営に関する幅広い知識・経験と、人材育成に関わってこられた経験等を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。次に、二木馨三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経験や知見を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。

続いて、社外監査役の神戸美佳氏は、弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しており、主に法的な観点から客観的かつ公正な監査をいただけるものとして選任しております。次に、轟速人氏は、公認会計士及び税理士としての知識・経験により、財務及び会計に関し相当な知見を有しており、その専門的知識を当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。また、降旗征一郎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役より監査状況等の報告を受けるとともに、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応する体制としております。

役員の報酬等の内容

取締役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬額を年額180百万円以内と定めるとともに、取締役の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業績連動型報酬(当期純利益水準に応じて最大50百万円)及び株式報酬型ストックオプション制度(年額50百万円以内)の導入を決議しております。また、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、3事業年度ごとの対象期間に対して取締役へ当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として150百万円を上限として信託に拠出する業績連動型株式報酬制度を導入すること、及びストックオプションにかかる取締役の報酬制度を廃止し新規にストックオプションを付与しないことを決議しております。

監査役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額30百万円以内と定めております。

なお、役員の報酬については、上記に定められた報酬制度及び限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	ストック オプション	業績連動型 報酬	その他
取締役	9	205	139	29	35	
監査役	1	14	14			
社外役員	5	14	14			

- (注) 1 員数には、当事業年度に退任した取締役1名を含めております。
 2 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は27百万円、員数は4名であり、その内容は給与及び賞与であります。
 3 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 78銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,679百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	4,222	取引の維持・向上
株式会社栃木銀行	1,289,000	796	株式の安定化
株式会社竹内製作所	120,000	652	取引の維持・向上
株式会社マルイチ産商	679,630	613	取引の維持・向上
サンリン株式会社	458,000	334	取引の維持・向上
日精樹脂工業株式会社	243,600	321	取引の維持・向上
K O A 株式会社	226,200	264	取引の維持・向上
株式会社大光銀行	1,135,000	263	株式の安定化
ミネベア株式会社	134,000	254	取引の維持・向上
株式会社電算	101,600	228	取引の維持・向上
セイコーエプソン株式会社	97,000	206	取引の維持・向上
株式会社ヤマウラ	444,600	184	取引の維持・向上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	45,000	168	取引の維持・向上
株式会社じもとホールディングス	605,000	136	株式の安定化
本多通信工業株式会社	87,750	120	取引の維持・向上
株式会社第三銀行	631,000	119	株式の安定化
株式会社富山銀行	389,000	101	株式の安定化
株式会社八十二銀行	116,000	98	株式の安定化
日信工業株式会社	43,600	83	取引の維持・向上
株式会社東和銀行	805,000	79	株式の安定化
エムケー精工株式会社	210,000	72	取引の維持・向上
日置電機株式会社	35,200	70	取引の維持・向上
新光電気工業株式会社	80,500	68	取引の維持・向上
株式会社トマト銀行	327,000	65	株式の安定化
ホクト株式会社	28,600	63	取引の維持・向上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,892	60	取引の維持・向上
株式会社ながの東急百貨店	240,000	54	取引の維持・向上
北野建設株式会社	132,185	44	取引の維持・向上
株式会社マツヤ	195,000	39	取引の維持・向上
株式会社シーティーエス	44,400	38	取引の維持・向上

(注)みなし保有株式は該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	2,921	取引の維持・向上
株式会社マルイチ産商	679,630	585	取引の維持・向上
株式会社竹内製作所	360,000	584	取引の維持・向上
株式会社栃木銀行	1,289,000	551	株式の安定化
サンリン株式会社	458,000	279	取引の維持・向上
株式会社大光銀行	1,135,000	238	株式の安定化
株式会社電算	101,600	233	取引の維持・向上
株式会社ヤマウラ	444,600	212	取引の維持・向上
K O A 株式会社	226,200	188	取引の維持・向上
セイコーエプソン株式会社	97,000	176	取引の維持・向上
日精樹脂工業株式会社	243,600	165	取引の維持・向上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	45,000	143	取引の維持・向上
株式会社富山銀行	38,900	139	株式の安定化
ミネベア株式会社	134,000	117	取引の維持・向上
株式会社第三銀行	631,000	94	株式の安定化
株式会社富山第一銀行	200,000	94	株式の安定化
本多通信工業株式会社	87,750	92	取引の維持・向上
株式会社じもとホールディングス	605,000	89	株式の安定化
日置電機株式会社	35,200	88	取引の維持・向上
株式会社東和銀行	805,000	70	株式の安定化
日信工業株式会社	43,600	66	取引の維持・向上
エムケー精工株式会社	210,000	64	取引の維持・向上
ホクト株式会社	28,600	63	取引の維持・向上
株式会社八十二銀行	116,000	56	株式の安定化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,892	56	取引の維持・向上
新光電気工業株式会社	80,500	50	取引の維持・向上
株式会社ながの東急百貨店	240,000	48	取引の維持・向上
株式会社トマト銀行	327,000	47	株式の安定化
北野建設株式会社	132,185	36	取引の維持・向上
株式会社シーティーエス	44,400	34	取引の維持・向上

(注)みなし保有株式は該当ありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,594	6,176	141		2,054
非上場株式		37	0		

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、会計監査の実施にあたり、会計監査人、監査役及び内部監査部門は意見交換等を行い、指摘事項等につき、その改善状況を確認するなど相互連携を図っております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士(指定有限責任社員、業務執行社員)は、野本博之氏、岩崎裕男氏の2名であり、補助者は公認会計士10名、その他11名であります。

なお、当行と会計監査人との間には責任限定契約の締結はありません。

取締役の定数

当行の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、当行の定款に別段の定めがある場合を除き当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

権利の異なる種類株式

当行は、資本増強の多様化を図るとともに将来への備えとして、議決権の制限及び剰余金の優先分配などの普通株式とは権利関係の異なるA種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	1	41	0
連結子会社	1		1	
計	42	1	42	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

パーゼル 規制対応に関するアドバイザー業務及び米国の外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)への対応に関するアドバイザー業務であります。

当連結会計年度

融資先財務書類調整支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更などに的確に対応できるよう情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 40,136	6 35,267
コールローン及び買入手形	30,120	44,000
有価証券	6, 12 423,347	6, 12 409,645
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 596,696	1, 2, 3, 4, 5, 7 586,614
外国為替	1,054	558
リース債権及びリース投資資産	6 11,759	6 11,445
その他資産	6 4,182	6 3,405
有形固定資産	8, 9 10,077	8, 9 11,281
建物	3,079	2,945
土地	6,278	6,322
リース資産	-	733
その他の有形固定資産	719	1,280
無形固定資産	1,286	1,366
ソフトウェア	1,057	1,137
その他の無形固定資産	229	228
退職給付に係る資産	721	610
繰延税金資産	110	83
支払承諾見返	1,701	1,631
貸倒引当金	10,516	9,520
資産の部合計	1,110,678	1,096,388
負債の部		
預金	6 1,017,604	6 1,006,686
譲渡性預金	2,750	-
借入金	6 5,399	6 3,173
社債	10 5,300	10 5,300
新株予約権付社債	11 2,997	11 2,967
その他負債	6 7,512	6 9,532
賞与引当金	404	411
退職給付に係る負債	410	413
役員退職慰労引当金	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	71	81
偶発損失引当金	214	196
繰延税金負債	6,603	6,067
支払承諾	1,701	1,631
負債の部合計	1,050,984	1,036,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	13,001	13,016
資本剰余金	9,665	9,680
利益剰余金	19,042	20,884
自己株式	795	863
株主資本合計	40,913	42,716
その他有価証券評価差額金	17,967	16,544
退職給付に係る調整累計額	260	66
その他の包括利益累計額合計	18,228	16,611
新株予約権	111	118
非支配株主持分	440	468
純資産の部合計	59,693	59,915
負債及び純資産の部合計	1,110,678	1,096,388

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	23,516	22,968
資金運用収益	16,125	15,021
貸出金利息	10,593	10,110
有価証券利息配当金	5,430	4,806
コールローン利息及び買入手形利息	51	49
預け金利息	49	53
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,258	1,254
その他業務収益	5,782	6,251
その他経常収益	349	440
償却債権取立益	2	1
その他の経常収益	347	439
経常費用	20,788	19,444
資金調達費用	1,426	1,203
預金利息	1,052	966
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	56	51
社債利息	312	159
その他の支払利息	1	24
役務取引等費用	1,436	1,466
その他業務費用	4,747	4,977
営業経費	11,069	11,294
その他経常費用	2,109	502
貸倒引当金繰入額	1,812	233
その他の経常費用	1 296	1 268
経常利益	2,728	3,523
特別損失	21	114
固定資産処分損	16	111
減損損失	2 5	2 3
税金等調整前当期純利益	2,706	3,409
法人税、住民税及び事業税	313	350
法人税等調整額	327	675
法人税等合計	13	1,025
当期純利益	2,719	2,383
非支配株主に帰属する当期純利益	17	28
親会社株主に帰属する当期純利益	2,702	2,354

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	2,719	2,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,303	1,423
退職給付に係る調整額	181	193
その他の包括利益合計	1 9,484	1 1,616
包括利益	12,204	767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,187	738
非支配株主に係る包括利益	17	28

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,000	9,663	16,437	771	38,329
会計方針の変更による累積的影響額			398		398
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,000	9,663	16,835	771	38,727
当期変動額					
新株の発行	1	1			3
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			2,702		2,702
自己株式の取得				24	24
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	2,207	23	2,186
当期末残高	13,001	9,665	19,042	795	40,913

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,664	78	8,743	83	423	47,579
会計方針の変更による累積的影響額						398
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,664	78	8,743	83	423	47,977
当期変動額						
新株の発行						3
剰余金の配当						494
親会社株主に帰属する当期純利益						2,702
自己株式の取得						24
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,303	181	9,484	27	17	9,529
当期変動額合計	9,303	181	9,484	27	17	11,715
当期末残高	17,967	260	18,228	111	440	59,693

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,001	9,665	19,042	795	40,913
当期変動額					
新株の発行	15	15			30
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			2,354		2,354
自己株式の取得				110	110
自己株式の処分			18	41	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15	15	1,841	68	1,803
当期末残高	13,016	9,680	20,884	863	42,716

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,967	260	18,228	111	440	59,693
当期変動額						
新株の発行						30
剰余金の配当						494
親会社株主に帰属する当期純利益						2,354
自己株式の取得						110
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,423	193	1,616	7	28	1,581
当期変動額合計	1,423	193	1,616	7	28	221
当期末残高	16,544	66	16,611	118	468	59,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,706	3,409
減価償却費	828	913
減損損失	5	3
貸倒引当金の増減()	1,243	995
賞与引当金の増減額(は減少)	14	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	110	117
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	19	9
偶発損失引当金の増減()	14	18
資金運用収益	16,125	15,021
資金調達費用	1,426	1,203
有価証券関係損益()	298	749
為替差損益(は益)	12	8
固定資産処分損益(は益)	16	111
貸出金の純増()減	3,758	10,081
預金の純増減()	14,176	10,918
譲渡性預金の純増減()	2,580	2,750
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	98	2,226
コールローン等の純増()減	8,914	13,879
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,493	664
外国為替(資産)の純増()減	391	496
リース債権及びリース投資資産の純増()減	531	314
資金運用による収入	16,671	15,191
資金調達による支出	1,131	999
その他	278	1,086
小計	7,778	14,185
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,151	264
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,626	13,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	41,815	23,145
有価証券の売却による収入	17,960	5,526
有価証券の償還による収入	27,104	29,439
有形固定資産の取得による支出	388	981
有形固定資産の除却による支出	-	30
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	277	489
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,584	10,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	4,700	-
リース債務の返済による支出	-	3
配当金の支払額	495	494
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	24	110
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,220	608
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,004	4,203
現金及び現金同等物の期首残高	32,949	35,954
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,954	1 31,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社2社

長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

なお、株式会社長野ピーエスは、清算終了により除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	790百万円	822百万円
延滞債権額	19,402百万円	18,247百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	699百万円	1,460百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	20,892百万円	20,530百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
5,670百万円	4,959百万円

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	15,407百万円	15,543百万円
リース債権及びリース投資資産	3,436百万円	2,456百万円
計	18,846百万円	18,001百万円

担保資産に対応する債務

預金	534百万円	627百万円
借入金	3,583百万円	2,531百万円
その他負債	366百万円	217百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,503百万円	14,536百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	167百万円	172百万円

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	60,166百万円	63,473百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	42,343百万円	44,387百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	11,081百万円	11,202百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	568百万円	564百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	5,300百万円	5,300百万円

11 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,997百万円	2,967百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
	613百万円	705百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
貸出金償却	4百万円	10百万円
株式等償却	7百万円	4百万円
債権売却損	139百万円	68百万円

2 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 2 か所	土地	0百万円
		建物	4百万円
		動産	0百万円
		計	4百万円
長野県外	事業用店舗 1 か所	動産	0百万円
		計	0百万円
合計		土地	0百万円
		建物	4百万円
		動産	0百万円
		計	5百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、当行の担保価格基準にて合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 2 か所	土地	0百万円
		建物	2百万円
		動産	0百万円
		計	3百万円
合計		土地	0百万円
		建物	2百万円
		動産	0百万円
		計	3百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、当行の担保価格基準にて合理的に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,134	1,574
組替調整額	195	939
税効果調整前	12,939	2,513
税効果額	3,635	1,090
その他有価証券評価差額金	9,303	1,423
退職給付に係る調整額		
当期発生額	293	225
組替調整額	32	61
税効果調整前	261	286
税効果額	79	93
退職給付に係る調整額	181	193
その他の包括利益合計	9,484	1,616

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410	15		92,425	(注) 1
自己株式					
普通株式	2,471	120	2	2,589	(注) 2、3

(注) 1 普通株式の発行済株式数増加の原因は、新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					111	
	合計					111	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	269	その他利益剰余金	3.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	92,425	153		92,578	(注) 1
自己株式					
普通株式	2,589	537	136	2,990	(注) 2、3

- (注) 1 普通株式の発行済株式数増加の原因は、新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
2 自己株式の株式数増加の原因は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け及び単元未満株式の買取りによるものであります。
3 自己株式の株式数減少の原因は、新株予約権の権利行使による処分及び買増制度による単元未満株式の処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					118	
合計						118	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	225	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定 時株主総会	普通株式	268	その他利益剰余金	3.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	40,136百万円	35,267百万円
普通預け金	307百万円	380百万円
定期預け金	3,762百万円	3,052百万円
その他	112百万円	84百万円
現金及び現金同等物	35,954百万円	31,750百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産の額	百万円	745百万円
新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース債務の額	百万円	745百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	7,608	8,096
見積残存価額部分	8	14
受取利息相当額	688	832
リース投資資産	6,928	7,278

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,854	1,205	858	641	333	144
リース投資資産	2,518	1,951	1,427	940	523	246

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,644	1,106	831	519	172	73
リース投資資産	2,535	2,021	1,528	1,075	617	317

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図ること」、「収益力の強化、リスク管理の徹底に努め、安定した収益および健全性の確保に努めること」などを経営計画の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金(資産)の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理(ALM)しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち93%は長野県内での貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としていた長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等)に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち98%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されています。

当行が発行している社債は、固定金利で社債発行を行っており、金利リスクに晒されています。また、当行の財務状況の悪化や市場の混乱等により必要な資金を確保できない可能性や、通常よりも著しく不利な条件による取引で損失を被る可能性のある流動性リスクに晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ取引を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び証券国際部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 市場リスク管理の担当部署を証券国際部、営業統括部とし、管理部門を証券国際部としております。

ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である証券国際部を、市場担当(フロントオフィス)、事務管理担当(バックオフィス)、市場リスク管理担当(部内ミドル)に職責を分離し、また総合企画部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境(リスク・プロファイル、限度額の使用状況等)や外部環境(経済、市場等)の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。

ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

ト 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量(VaR)の算定にあたっては、分散・共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年間)を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金(一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金)を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク(VaR)の算定を行っております。

平成28年3月31日現在、当行の市場リスク量(VaR)は、全体で18,789百万円(前連結会計年度末13,808百万円)となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 流動性リスク管理の担当部署を総合企画部、証券国際部とし、管理部門を総合企画部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を証券国際部、流動性リスク管理部門を総合企画部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロフィール等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	40,136	40,133	2
(2) コールローン及び買入手形	30,120	30,120	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	9,043	8,882	161
その他有価証券	412,891	412,891	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	596,696 10,105		
	586,590	590,582	3,991
(6) 外国為替	1,054	1,054	
資産計	1,079,836	1,083,664	3,827
(1) 預金	1,017,604	1,018,323	718
(2) 譲渡性預金	2,750	2,750	
(3) 借入金	5,399	5,411	11
(4) 社債	5,300	5,470	170
(5) 新株予約権付社債	2,997	3,178	181
負債計	1,034,051	1,035,133	1,081
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,267	35,276	8
(2) コールローン及び買入手形	44,000	44,000	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	9,779	9,865	86
その他有価証券	398,833	398,833	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	586,614 9,254		
	577,359	588,810	11,450
(6) 外国為替	558	558	
資産計	1,065,797	1,077,343	11,545
(1) 預金	1,006,686	1,006,979	292
(2) 譲渡性預金			
(3) 借入金	3,173	3,186	13
(4) 社債	5,300	5,355	55
(5) 新株予約権付社債	2,967	2,946	20
負債計	1,018,127	1,018,468	341
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債、及び(5)新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,380	972
その他の証券(*3)	31	60
合計	1,412	1,032

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	28,027				2,000
コールローン及び買入手形	30,120				
有価証券	16,553	44,557	39,629	104,601	166,365
満期保有目的の債券	16	33	139		8,853
うち国債					
地方債					
社債	16	33	139		2,353
その他					6,500
その他有価証券のうち満期があるもの	16,536	44,524	39,490	104,601	157,511
うち国債	135	6,500	4,200	43,100	61,100
地方債		1,961	9,230	20,001	26,376
社債	7,088	19,872	21,215	39,000	39,507
その他	9,313	16,191	4,844	2,500	30,527
貸出金(*)	107,862	98,432	76,868	52,274	194,785
外国為替	1,054				
合計	183,617	142,989	116,498	156,875	363,150

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,192百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの46,280百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	20,122				2,500
コールローン及び買入手形	44,000				
有価証券	21,712	45,757	53,198	154,626	89,677
満期保有目的の債券	52	170	190		9,366
うち国債					
地方債					
社債	52	170	190		5,366
その他					4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	21,660	45,587	53,008	154,626	80,311
うち国債	2,500	7,200	10,000	78,400	12,900
地方債	1,400	4,790	12,900	22,742	16,733
社債	10,951	24,711	15,661	49,950	14,934
その他	6,809	8,885	14,447	3,534	35,743
貸出金(*)	100,557	99,375	75,457	55,859	193,247
外国為替	558				
合計	186,951	145,132	128,656	210,486	285,424

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない119,070百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの43,046百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	757,787	253,774	6,042		
譲渡性預金	2,750				
借入金	4,360	632	400	2	3
社債				5,300	
新株予約権付社債				2,997	
合計	764,898	254,406	6,443	8,299	3

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	856,526	145,234	4,926		
譲渡性預金					
借入金	2,016	822	329	2	2
社債				5,300	
新株予約権付社債				2,967	
合計	858,543	146,056	5,255	8,269	2

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)		

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	2,225	2,256	31
	その他			
	小計	2,225	2,256	31
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	318	317	1
	その他	6,500	6,308	191
	小計	6,818	6,625	193
合計		9,043	8,882	161

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	5,479	5,703	224
	その他			
	小計	5,479	5,703	224
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	300	298	1
	その他	4,000	3,863	136
	小計	4,300	4,161	138
合計		9,779	9,865	86

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,159	7,745	7,414
	債券	306,841	294,359	12,481
	国債	122,916	116,345	6,571
	地方債	59,786	57,166	2,620
	社債	124,138	120,848	3,289
	その他	80,217	73,663	6,553
	小計	402,217	375,768	26,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	409	453	44
	債券	6,718	6,825	107
	国債			
	地方債	482	484	2
	社債	6,235	6,341	105
	その他	3,546	3,700	153
	小計	10,674	10,979	305
合計		412,891	386,747	26,143

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,422	7,691	4,730
	債券	299,070	284,163	14,907
	国債	120,193	112,059	8,134
	地方債	61,737	58,617	3,119
	社債	117,139	113,486	3,652
	その他	57,688	52,680	5,007
	小計	369,181	344,535	24,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,498	1,697	198
	債券	3,044	3,197	152
	国債			
	地方債			
	社債	3,044	3,197	152
	その他	25,109	25,773	664
小計	29,652	30,667	1,015	
合計		398,833	375,202	23,630

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	95	5	
債券	17,865	300	
国債	17,749	300	
地方債	115		
社債			
その他			
合計	17,960	305	

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	381	37	
債券	4,548	563	25
国債	4,523	563	
地方債	1		
社債	23		25
その他	597	178	
合計	5,526	779	25

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,143
その他有価証券	26,143
()繰延税金負債	8,176
その他有価証券評価差額金	17,967

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	23,630
その他有価証券	23,630
()繰延税金負債	7,085
その他有価証券評価差額金	16,544

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	187		1	1
	買建	220		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	14		0	0
	買建	13		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	588	520	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	380	360	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金制度(規約型)を採用しており、退職給付算定基準給与と勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度を採用しており、勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度の内枠として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

連結子会社の有する退職一時金制度(非積立型)については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,614	3,055
会計方針の変更に伴う累積的影響額	615	
会計方針の変更を反映した期首残高	2,999	3,055
勤務費用	200	217
利息費用	24	25
数理計算上の差異の発生額	18	3
退職給付の支払額	187	269
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	3,055	3,025

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	2,904	3,366
期待運用収益	87	100
数理計算上の差異の発生額	312	228
事業主からの拠出額	240	239
退職給付の支払額	178	255
その他		
年金資産の期末残高	3,366	3,222

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,644	2,611
年金資産	3,366	3,222
	721	610
非積立型制度の退職給付債務	410	413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	310	197
退職給付に係る負債	410	413
退職給付に係る資産	721	610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	310	197

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	200	217
利息費用	24	25
期待運用収益	87	100
数理計算上の差異の費用処理額	5	34
過去勤務費用の費用処理額	27	27
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	105	79

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
過去勤務費用	27	27
数理計算上の差異	288	259
その他		
合計	261	286

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識過去勤務費用	59	32
未認識数理計算上の差異	323	63
その他		
合計	383	96

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
債券	36%	36%
株式	46%	45%
一般勘定	15%	16%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	0.8% ~ 1.0%	0.8% ~ 1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度35百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	27百万円	29百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)7名	当行取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 116,000株	普通株式 176,000株	普通株式 174,000株	普通株式 178,000株	普通株式 143,000株
付与日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成21年7月31日～平成46年7月30日	平成22年7月31日～平成47年7月30日	平成23年7月30日～平成48年7月29日	平成24年7月28日～平成49年7月27日	平成25年7月30日～平成50年7月29日

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)7名	当行取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 153,000株	普通株式 137,000株
付与日	平成26年7月30日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月31日～平成51年7月30日	平成27年8月1日～平成52年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプ ション	平成22年 ストック・オプ ション	平成23年 ストック・オプ ション	平成24年 ストック・オプ ション	平成25年 ストック・オプ ション
権利確定前					
前連結会計年度末	42,000株	103,000株	102,000株	172,000株	143,000株
付与					
失効					
権利確定	15,000株	20,000株	20,000株	30,000株	24,000株
未確定残	27,000株	83,000株	82,000株	142,000株	119,000株
権利確定後					
前連結会計年度末					
権利確定	15,000株	20,000株	20,000株	30,000株	24,000株
権利行使	15,000株	20,000株	20,000株	30,000株	24,000株
失効					
未行使残					

	平成26年 ストック・オプ ション	平成27年 ストック・オプ ション
権利確定前		
前連結会計年度末	153,000株	
付与		137,000株
失効		
権利確定	26,000株	
未確定残	127,000株	137,000株
権利確定後		
前連結会計年度末		
権利確定	26,000株	
権利行使	26,000株	
失効		
未行使残		

単価情報

	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション	平成26年 ストック・オ プション	平成27年 ストック・オ プション
権利行使価格	1円						
行使時平均株価	238円	238円	238円	238円	238円	238円	
付与日における公 正な評価単価	213円	159円	163円	137円	169円	188円	221円

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎計数及び見積方法

		平成27年Stock・オプション
株価変動性	(注) 1	16.5%
予想残存期間	(注) 2	1.0年
予想配当	(注) 3	5.5円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.01%

(注) 1 平成26年7月21日から平成27年7月27日(予想残存期間に対応する過去期間)の株価実績に基づき算定しております。

2 取締役の平均在任期間から、すでに取締役として在任した期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとして算定しております。

3 平成27年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	150百万円	130百万円
貸倒引当金	3,111百万円	2,677百万円
減価償却費	140百万円	121百万円
有価証券評価損	344百万円	313百万円
税務上の繰越欠損金	634百万円	129百万円
リース債務	百万円	225百万円
その他	537百万円	576百万円
繰延税金資産小計	4,920百万円	4,173百万円
評価性引当額	2,972百万円	2,653百万円
繰延税金資産合計	1,947百万円	1,520百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,176百万円	7,085百万円
退職給付に係る資産	126百万円	160百万円
リース資産	百万円	223百万円
その他	138百万円	34百万円
繰延税金負債合計	8,440百万円	7,504百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,492百万円	5,984百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.2 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	0.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	1.1 %
評価性引当額	41.7 %	5.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4 %	1.5 %
その他	0.5 %	1.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5 %	30.1 %

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少、繰延税金負債は3億27百万円減少、その他有価証券評価差額金は3億74百万円増加、退職給付に係る調整累計額は1百万円増加、法人税等調整額は50百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	127百万円	128百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	0百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	5百万円
期末残高	128百万円	125百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	18,318	5,197	23,516		23,516
セグメント間の内部 経常収益	95	121	216	216	
計	18,414	5,319	23,733	216	23,516
セグメント利益	2,579	151	2,731	2	2,728
セグメント資産	1,104,911	14,699	1,119,611	8,933	1,110,678
セグメント負債	1,046,970	12,330	1,059,301	8,317	1,050,984
その他の項目					
減価償却費	766	62	828		828
資金運用収益	16,212	0	16,213	87	16,125
資金調達費用	1,384	132	1,516	90	1,426
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	647	18	666		666

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 8,933百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 8,317百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 87百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 90百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	17,556	5,487	23,043	75	22,968
セグメント間の内部 経常収益	98	150	249	249	
計	17,655	5,637	23,292	324	22,968
セグメント利益	3,302	224	3,526	3	3,523
セグメント資産	1,091,393	12,435	1,103,828	7,440	1,096,388
セグメント負債	1,032,843	10,453	1,043,297	6,824	1,036,472
その他の項目					
減価償却費	852	61	913		913
資金運用収益	15,106	0	15,107	86	15,021
資金調達費用	1,167	129	1,296	93	1,203
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,211	4	2,215		2,215

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額 75百万円は、リース業務の貸倒引当金戻入額であります。

(2)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額 7,440百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)セグメント負債の調整額 6,824百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額 86百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額 93百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,684	5,746	5,105	1,980	23,516

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,196	5,594	5,199	1,977	22,968

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	5		5

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	3		3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報に記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	658円33銭	662円24銭
1株当たり当期純利益金額	30円5銭	26円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円51銭	22円26銭

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	59,693	59,915
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	552	587
(うち新株予約権)	百万円	111	118
(うち非支配株主持分)	百万円	440	468
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	59,141	59,328
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	89,835	89,587

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,702	2,354
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	2,702	2,354
普通株式の期中平均株式数	千株	89,918	89,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	15,979	15,861
うち新株予約権	千株	674	676
うち新株予約権社債	千株	15,304	15,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に変更はありません。

(重要な後発事象)

1 株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更

当行は、平成28年4月26日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりであります。

(1) 株式併合

株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当行は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重して、当行株式の売買単位である単元株式数を変更（1,000株から100株に変更）し対応することとし、一方で、当行株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

株式併合の内容

イ 併合する株式の種類

普通株式、A種優先株式

ロ 併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

ハ 減少する株式数（普通株式）

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	92,578,366株
株式併合により減少する株式数	83,320,530株
株式併合後の発行済株式総数	9,257,836株

(注) 「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

なお、現在、A種優先株式の発行はございません。

ニ 株式併合による影響

株式併合により、普通株式に係る発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、普通株式1株当たり純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当行株式の資産価値に変動はありません。

1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当行発行の株式の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成28年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日（付与対象者の区分）	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成21年6月26日 取締役会決議 （当行の取締役（社外取締役を除く））	1円	10円
平成22年6月24日 取締役会決議 （当行の取締役（社外取締役を除く））	1円	10円
平成23年6月24日 取締役会決議 （当行の取締役（社外取締役を除く））	1円	10円
平成24年6月28日 取締役会決議 （当行の取締役（社外取締役を除く））	1円	10円
平成25年6月26日 取締役会決議 （当行の取締役（社外取締役を除く））	1円	10円
平成26年6月26日 取締役会決議 （当行の取締役（社外取締役を除く））	1円	10円
平成27年6月25日 取締役会決議 （当行の取締役（社外取締役を除く））	1円	10円

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

本株式併合に伴い、当行が発行した120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の転換価額を、平成28年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額

株式会社長野銀行 120%コールオプション条項付 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）	196円	1,960円
---	------	--------

(2) 単元株式数の変更

単元株式の変更の理由

上記「(1) 株式併合 株式併合の目的」に記載のとおり、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するためであります。

単元株式数変更の内容

普通株式およびA種優先株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

変更日

平成28年10月1日

(3) 定款の一部変更

単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、当行の全ての種類の株式（普通株式及びA種優先株式）の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

発行可能株式総数・発行可能種類株式総数

平成28年10月1日をもって、当行の発行可能株式総数を3億株から3,000万株、普通株式の発行可能種類株式総数を3億株から3,000万株、A種優先株式の発行可能種類株式総数を1億株から1,000万株に変更いたします。

(4) 株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年4月26日
定時株主総会決議日	平成28年6月24日
1,000株単位での売買最終日	平成28年9月27日（予定）
100株単位での売買開始日	平成28年9月28日（予定）
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	6,583円35銭	6,622円41銭
1株当たり当期純利益金額	300円50銭	261円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	255円16銭	222円66銭

2 業績連動型株式報酬制度の導入

当行は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会に、業績連動型株式報酬制度の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりであります。

(1) 導入の背景および目的

本制度は、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当行の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第50期定時株主総会において、同日の定時株主総会において承認をいただきました当行取締役の報酬額とは別枠として、当行取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額500万円以内とする旨および新株予約権の内容について承認をいただきましたが、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会において本制度に関する議案の決議をもって、上記ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

本制度の対象者

当行取締役（社外取締役を除く。）

信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当行株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

当行が本信託に拠出する金額

当行は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として、150百万円を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当行は各対象期間に、上記株式の取得資金として150百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当行株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当行株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当行株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会において承認を得た上限の範囲内とします。

当行株式の取得方法および取得株式数

本信託による当行株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当行の自己株式処分を引受ける方法によりこれを実施します。

ご参考として、平成28年5月11日の終値（188円）での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当行が対象取締役への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額150百万円を原資に取得する株式数は、797,000株となります。

当初の対象期間につきましては、本信託設定（平成28年8月（予定））後遅滞なく取得するものとし、その詳細につきましては、適時適切に開示します。

取締役に給付される当行株式数の具体的な内容

当行は、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績、中期経営計画達成度等を勘案して定まる数のポイントを各取締役に付与します。

取締役に付与されるポイントは、下記 の当行株式等の給付に際し、1ポイント当たり当行普通株式1株に換算されます。（ただし、当行株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率または取締役に付与済みのポイントについて合理的な調整を行います。なお、当行は効力発生日を平成28年10月1日とする株式併合を行いますので、その時点で、当該株式併合に係る合理的な調整を行います。）

下記 の当行株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを合計した数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

取締役に對する当行株式等の給付時期

当行の取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記 に記載するところから定められる確定ポイント数に応じた数の当行株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、当該確定ポイント数に對比する当行株式の一定割合について、当行株式の給付に代えて、当行株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当行株式を売却する場合があります。

本信託勘定内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当行株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当行株式に係る議決権の行使について、当行経営への中立性を確保することを企図しています。

配当の取扱い

本信託勘定内の当行株式に係る配当は、本信託が受領し、当行株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、給付されることになります。

信託終了時の取扱い

本信託は、当行株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当行株式については、全て当行が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記により取締役에게 給付された金銭を除いた残額が当行に給付されます。

3 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の期限前償還

当行は、平成28年6月24日開催の取締役会において、平成23年9月6日に発行いたしました期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成28年9月6日に全額期限前償還することについて決議いたしました。

(1) 期限前償還する銘柄

株式会社長野銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

(2) 期限前償還額

53億円

(3) 期限前償還金額

額面100円につき金100円

(4) 期限前償還予定日

平成28年9月6日

(5) 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 9月6日	5,300	5,300	(注)1	なし	平成33年 9月6日
	120%コールオプション条 項付第1回転換社債型新 株予約権付社債(劣後特約 付)	平成26年 3月17日	2,997	2,967	0.00	なし	平成33年 4月30日
合計			8,297	8,267			

(注) 1 平成23年9月6日の翌日から平成28年9月6日まで年3.00%、平成28年9月6日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.00%

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行価 格(円)	発行価額の総 額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)
平成26.4.1~ 平成33.4.27	無償	196	2,967	普通株式	100	33

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,399	3,173	0.65	
再割引手形				
借入金	5,399	3,173	0.65	平成28年4月~ 平成36年4月
リース債務	294	962		平成28年4月~ 平成54年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法及び利息法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,016	415	406	278	51
リース債務 (百万円)	76	58	57	53	29

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	5,813	11,751	17,252	22,968
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	868	2,253	2,956	3,409
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	568	1,595	1,946	2,354
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.33	17.73	21.63	26.19

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.33	11.40	3.90	4.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,915	35,217
現金	10,108	12,644
預け金	7 29,807	7 22,573
コールローン	30,120	44,000
有価証券	7 424,326	7 410,603
国債	122,916	120,193
地方債	60,268	61,737
社債	12 132,918	12 125,963
株式	1 17,927	1 15,851
その他の証券	90,295	86,857
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 13 603,078	2, 3, 4, 5, 8, 13 593,482
割引手形	6 5,670	6 4,959
手形貸付	44,877	39,955
証書貸付	500,864	498,997
当座貸越	51,666	49,570
外国為替	1,054	558
外国他店預け	1,016	540
取立外国為替	37	17
その他資産	2,482	1,701
前払費用	51	53
未収収益	1,258	1,176
金融派生商品	6	0
その他の資産	7 1,166	7 470
有形固定資産	9 9,692	9 10,914
建物	2,873	2,747
土地	6,218	6,263
リース資産	104	1,408
その他の有形固定資産	495	494
無形固定資産	1,183	1,286
ソフトウェア	892	1,009
リース資産	62	49
その他の無形固定資産	227	227
前払年金費用	393	526
支払承諾見返	1,701	1,631
貸倒引当金	10,001	9,148
資産の部合計	1,103,948	1,090,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,020,504	7 1,007,802
当座預金	33,517	32,255
普通預金	254,727	265,939
貯蓄預金	12,292	12,299
通知預金	10,816	10,581
定期預金	700,071	678,473
定期積金	7,089	6,661
その他の預金	1,989	1,591
譲渡性預金	2,750	-
借入金	7 1,878	7 1,537
借入金	1,878	1,537
社債	10 5,300	10 5,300
新株予約権付社債	11 2,997	11 2,967
その他負債	7 4,509	7 7,438
未払法人税等	-	17
未払費用	928	1,228
前受収益	351	321
従業員預り金	219	217
給付補填備金	1	1
金融派生商品	6	0
リース債務	166	1,465
資産除去債務	128	125
その他の負債	2,707	4,060
賞与引当金	394	398
退職給付引当金	448	405
睡眠預金払戻損失引当金	71	81
偶発損失引当金	214	196
繰延税金負債	6,480	6,038
支払承諾	1,701	1,631
負債の部合計	1,047,249	1,033,796
純資産の部		
資本金	13,001	13,016
資本剰余金	9,665	9,680
資本準備金	9,665	9,680
利益剰余金	16,748	18,480
利益準備金	3,228	3,327
その他利益剰余金	13,520	15,153
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	7,522	9,155
自己株式	795	863
株主資本合計	38,619	40,313
その他有価証券評価差額金	17,967	16,544
評価・換算差額等合計	17,967	16,544
新株予約権	111	118
純資産の部合計	56,698	56,976
負債及び純資産の部合計	1,103,948	1,090,773

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	18,072	17,409
資金運用収益	16,108	15,107
貸出金利息	10,570	10,145
有価証券利息配当金	5,435	4,857
コールローン利息	51	49
預け金利息	49	53
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,285	1,274
受入為替手数料	526	519
その他の役務収益	759	755
その他業務収益	330	586
外国為替売買益	30	23
国債等債券売却益	300	563
その他経常収益	347	440
償却債権取立益	2	1
株式等売却益	5	216
その他の経常収益	340	223
経常費用	15,560	14,101
資金調達費用	1,378	1,163
預金利息	1,052	966
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息	0	0
借入金利息	2	1
社債利息	312	159
金利スワップ支払利息	0	0
その他の支払利息	7	33
役務取引等費用	1,497	1,531
支払為替手数料	92	92
その他の役務費用	1,404	1,439
その他業務費用	0	25
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	-	25
営業経費	10,626	10,829
その他経常費用	2,057	552
貸倒引当金繰入額	1,225	296
株式等償却	7	4
その他の経常費用	825	251
経常利益	2,511	3,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失	12	113
固定資産処分損	7	110
減損損失	5	3
税引前当期純利益	2,498	3,194
法人税、住民税及び事業税	275	300
法人税等調整額	365	648
法人税等合計	89	948
当期純利益	2,588	2,245

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	13,000	9,663	9,663	3,129	5,997	5,129	14,256
会計方針の変更による累積的影響額						398	398
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,000	9,663	9,663	3,129	5,997	5,527	14,654
当期変動額							
新株の発行	1	1	1				
剰余金の配当				98		593	494
当期純利益						2,588	2,588
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1	1	1	98		1,995	2,093
当期末残高	13,001	9,665	9,665	3,228	5,997	7,522	16,748

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	771	36,148	8,664	8,664	83	44,896
会計方針の変更による累積的影響額		398				398
会計方針の変更を反映した当期首残高	771	36,546	8,664	8,664	83	45,294
当期変動額						
新株の発行		3				3
剰余金の配当		494				494
当期純利益		2,588				2,588
自己株式の取得	24	24				24
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,303	9,303	27	9,331
当期変動額合計	23	2,073	9,303	9,303	27	11,404
当期末残高	795	38,619	17,967	17,967	111	56,698

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,001	9,665	9,665	3,228	5,997	7,522	16,748
当期変動額							
新株の発行	15	15	15				
剰余金の配当				98		593	494
当期純利益						2,245	2,245
自己株式の取得							
自己株式の処分						18	18
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15	15	15	98		1,633	1,732
当期末残高	13,016	9,680	9,680	3,327	5,997	9,155	18,480

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	795	38,619	17,967	17,967	111	56,698
当期変動額						
新株の発行		30				30
剰余金の配当		494				494
当期純利益		2,245				2,245
自己株式の取得	110	110				110
自己株式の処分	41	23				23
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,423	1,423	7	1,415
当期変動額合計	68	1,693	1,423	1,423	7	277
当期末残高	863	40,313	16,544	16,544	118	56,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	978百万円	958百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	739百万円	778百万円
延滞債権額	19,129百万円	18,005百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	699百万円	1,460百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	20,568百万円	20,244百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	5,670百万円	4,959百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	15,407百万円	15,543百万円
計	15,409百万円	15,545百万円

担保資産に対応する債務

預金	534百万円	627百万円
借入金	1,865百万円	1,517百万円
その他負債	219百万円	217百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,503百万円	14,536百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	166百万円	172百万円

- 8 当座借越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	55,832百万円	58,630百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	44,838百万円	45,930百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	568百万円	564百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	5,300百万円	5,300百万円

- 11 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,997百万円	2,967百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	613百万円	705百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	21百万円	19百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額978百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額958百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,971百万円	2,586百万円
退職給付引当金	143百万円	123百万円
減価償却費	140百万円	121百万円
有価証券評価損	344百万円	313百万円
子会社株式	74百万円	70百万円
税務上の繰越欠損金	634百万円	129百万円
リース債務	百万円	225百万円
その他	433百万円	473百万円
繰延税金資産小計	4,744百万円	4,044百万円
評価性引当額	2,907百万円	2,607百万円
繰延税金資産合計	1,837百万円	1,436百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,176百万円	7,085百万円
前払年金費用	126百万円	160百万円
リース資産	百万円	223百万円
その他	15百万円	5百万円
繰延税金負債合計	8,317百万円	7,475百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,480百万円	6,038百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.2%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	1.2%
評価性引当額	35.2%	5.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6%	1.5%
合併による影響額	91.0%	%
その他	0.8%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6%	29.7%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は3億25百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3億74百万円増加し、法人税等調整額は49百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1 株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更

当行は、平成28年4月26日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、「連結財務諸表」における「注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	6,299円1銭	6,346円66銭
1株当たり当期純利益金額	287円91銭	249円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	244円46銭	212円34銭

2 業績連動型株式報酬制度の導入

当行は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会に、業績連動型株式報酬制度の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、「連結財務諸表」における「注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

3 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の期限前償還

当行は、平成28年6月24日開催の取締役会において、平成23年9月6日に発行いたしました期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成28年9月6日に全額期限前償還することについて決議いたしました。

詳細については、「連結財務諸表」における「注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,172	91	234 (2)	11,030	8,282	202	2,747
土地	6,218	44	0 (0)	6,263			6,263
リース資産	198	1,369	7	1,559	151	63	1,408
その他の有形固定資産	2,957	199	149 (0)	3,007	2,512	197	494
有形固定資産計	20,547	1,704	392 (3)	21,860	10,945	463	10,914
無形固定資産							
ソフトウェア				2,322	1,312	370	1,009
リース資産				74	25	12	49
その他の無形固定資産				295	67	0	227
無形固定資産計				2,692	1,405	384	1,286
その他				223	96	34	126

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産及びその他の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,001	9,148	1,149	8,851	9,148
一般貸倒引当金	2,448	2,540		2,448	2,540
個別貸倒引当金	7,553	6,608	1,149	6,403	6,608
賞与引当金	394	398	394		398
睡眠預金払戻損失引当金	71	81	13	58	81
偶発損失引当金	214	196		214	196
計	10,682	9,824	1,556	9,125	9,824

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等		139	121		17
未払法人税及び 住民税		9	9		
未払事業税		129	111		17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
売渡受付停止期間	剰余金の配当の基準日の10営業日前から剰余金の配当の基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長野県において発行する信濃毎日新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.naganobank.co.jp/
株主に対する特典	基準日において1000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取扱っております。

(注) 1 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式を有する株主が、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第57期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月24日関東財務局長に提出。

第57期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年2月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長野銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長野銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。